

平成 23 年 5 月 26 日
205 会議室

平成 23 年第 10 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成23年第10回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成23年5月26日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時30分

2 場 所 205会議室

3 出席委員 中村 祐治

田中 健一

宮田 由香

古岡 邦人

澤 利夫

署名委員 宮田 由香

4 説明のため出席した者の職氏名

教育長 澤 利夫

教育部長 近藤 忠信

教育総務課長 小林 健司

指導課長 並木 浩子

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 黒島 秀和

大澤 善昭

案 件

1 議案

- (1) 議案第15号 立川市立中学校使用教科用図書採択の基本方針について

2 協議

- (1) 第一小学校建替事業について
- (2) 小中一貫教育について（自由協議）

3 報告

- (1) 今年度教育研究指定校等について

4 その他

平成23年第10回立川市教育委員会定例会議事日程

平成23年5月26日

205会議室

1 議案

(1) 議案第15号 立川市立中学校使用教科用図書採択の基本方針について

2 協議

(1) 第一小学校建替事業について

(2) 小中一貫教育について（自由協議）

3 報告

(1) 今年度教育研究指定校等について

4 その他

◎開会の辞

- 中村委員長 ただいまから、平成23年第10回立川市教育委員会定例会を開催いたします。
署名委員ですが、宮田委員、お願いいたします。
- 宮田委員 はい。
- 中村委員長 よろしくお願いいたします。
本日は、議案1件、協議2件、報告1件、その他は議事進行過程で確認いたします。
まず、事務局の出席者の確認をお願いしたいと思います。近藤教育部長。
- 近藤教育部長 本日の出席者でございますが、私、教育部長近藤のほか、小林教育総務課長、
そして並木指導課長でございます。
- 中村委員長 よろしくお願いいたします。
-

◎議 案

(1) 議案第15号 立川市立中学校使用教科用図書採択の基本方針について

- 中村委員長 それでは早速、議案に入っていきます。議案第15号、立川市立中学校使用教科用図書採択の基本方針について、を議題といたしますので、事務局より提案説明をお願いいたします。澤教育長、お願いいたします。
- 澤教育長 本案につきましては、本年8月の第16回定例会で教科書採択を予定しておりますけれども、それに向けての基本方針の一部改定がございますので、その案をご審議いただくものであります。
詳細の内容につきましては、指導課長から説明をさせます。
- 中村委員長 それでは詳細について、並木指導課長、お願いいたします。
- 並木指導課長 では、議案第15号、立川市立中学校使用教科用図書採択の基本方針について、ご説明いたします。
新学習指導要領による教育課程の編成実施に伴い、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条に基づき、今年度は中学校における教科用図書の採択の実施年度となっております。
本日、議案としてお示しをした立川市立中学校使用教科用図書採択の基本方針については、昨年度の立川市立小学校使用教科用図書採択の基本方針を踏まえました中学校における採択の基本方針でございます。
この内容につきましては、採択は法令に則って実施をすること、採択のための組織として教科用図書選定検討委員会及び教科用図書調査研究部会を設置し、教科用図書の研究を行い、選定検討委員会から報告をされた調査資料をもとに、教育委員会において協議し、各教科の種目ごとに1者の教科用図書を議決により採択すること等を示しております。
また、教科用図書選定検討委員会については、これまでと同様、基本方針4に記載してお

りますとおり、市立中学校PTA連合会から2名、公募による市民2名を市民委員として参加をしていただきます。

以上が基本方針の主な内容でございますが、今年度のものは前回の基本方針からの変更点がございませぬ。それは資料の2の(3)のオ、部会及び調査すべき教科用図書の部分で、下線を付した部分の変更点でございます。

具体的には3点ございまして、第1点は、部会の名称を学習指導要領に示された教科の表記に合わせたこと。例えば、国語の部会ですと前回のものは国語科という記載がありましたか、それを学習指導要領のものに揃えました。

第2点は、社会、音楽、技術・家庭の各教科用図書の名称の記載の部分において、分野名の前に種目名をそれぞれ入れたこととあります。

第3点は、今回、理科の教科書が学習指導要領の内容の取扱いが替わりましたことから、これまで分野別に編集をされていた教科用図書が、全教科用図書発行会社から学年分冊として新しいものが発行されましたので、これまで表記としてありました第一分野、第二分野の部分を削除したことでございませぬ。

内容としては以上でございますが、これをお認めいただいた後に、具体的な採択事務に入り、適正な教科書の採択に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○中村委員長 ありがとうございます。本議案は提案説明にもありませぬとおおり、先ほど説明があった法律に基づいて、平成24年から使用する中学校の教科用図書の採択に必要な調査書作成等に関する案件でございます。基本方針について改定すべき内容が説明されました。

(3)のオの部分で3点、教科名あるいは種目名、理科の学年分冊になったという説明がございました。

それでは、提案説明に関しまして、意見、質問等ございましたらお願いしたいと思ひます。

〔「ありません」との声あり〕

○中村委員長 それでは、質問、意見がないということでございませぬので、議案第15号についての質疑を終了いたします。

議案第15号、立川市立中学校使用教科用図書採択の基本方針について、お諮りいたします。提案のとおり承認することに異議はございませぬか。

〔「異議なし」との声あり〕

○中村委員長 異議なしと認めまして、議案第15号、立川市立中学校使用教科用図書採択の基本方針については、承認されたことを確認いたします。

それでは、基本方針に則って、短期間での調査活動というのは非常に大変だと思ひますけれども、もちろん法律に基づいてやるわけでございますが、厳正で客観的な調査書の作成についてをよろしくお祈りしたいと思ひます。また、我々といたしましても、7月に予定されています教科用図書の閲覧がございませぬ。それを踏まえて、先ほど教育長からありませぬとおおり、8月の第16回教育委員会で協議して、採択を決定するという手順がございませぬので、

よろしく願いいたします。

では、議案第 15 号、立川市立中学校使用教科用図書採択の基本方針について、を終了いたします。

◎協 議

(1) 第一小学校建替事業について

○中村委員長 続きまして、協議に入っていきます。

協議 (1) 第一小学校建替事業について、を協議いたしますので、事務局より提案説明をお願いしたいと思います。小林教育総務課長、お願いいたします。

○小林教育総務課長 第一小学校建替事業について、ご説明いたします。

建替事業につきましては、昨年度より本日まで、第一小学校の基本設計にとりかかっております。基本設計につきましては、1 つ目にマスタープランに位置付けました教育方法の多様化に対応できる施設、2 つ目として生涯学習をはじめとする地域の諸活動を支える機能を持つ施設、3 つ目に情報化の進展に対応できる施設、4 つ目に環境や景観に配慮した施設、5 つ目に安全・安心でゆとりのある施設、の 5 つの基本方針を踏まえまして、設計計画案としてとりまとめております。

お手元にお配りした資料に基づきご説明いたします。

まず建物配置でございますが、マスタープランに基づきまして第一小学校の現敷地の東側に校舎棟、それから、道路をはさみまして第 2 校庭に学校体育館を併設した学習館棟を配置し、道路上空を通路でつなぐ計画としてございます。

校舎棟は地上 3 階建、学習館棟は地上 3 階、地下 1 階構造で、床面積はそれぞれ約 8,000 m²、3,200 m²となります。

主な施設の内容でございます。まず校舎棟につきましては、普通教室を 2 階と 3 階のフロアに 18 教室配置します。理科室、図工室、音楽室などの特別教室につきましては、2 階、3 階の学習館棟と連携をとりやすい建物の東側に配置します。また、学校図書館と柴崎図書館を 1 階に配置し連携を図っていきます。職員室、校長室などの管理諸室や保健室につきましては、児童に目が届きやすいよう 1 階の校庭に面した箇所に配置いたします。

次に学習館棟でございますが、1 階に事務所、保育室等を配置します。地下及び 2 階、3 階に学習室や実習室などを配置します。部屋数は現在の学習館と同数となります。それから、学習館の講堂につきましては地下 1 階から地上 1 階部分に配置いたします。さらにその上の 2 階、3 階箇所に学校の体育館を配置いたします。

以上が現時点での基本設計案の内容でございます。よろしくご協議お願いいたします。

○中村委員長 提案説明ありがとうございました。本日の協議は基本設計から実施設計に進行する段階で、基本設計についての基本理念については平成 22 年第 7 回定例会でやって、それに基づいて基本設計案ができましたので、それがマスタープランに基づいてきちんとなされているかということを教育的見地から確認するものでございます。

それでは皆様方から、この図面等をご覧になりまして、5つの基本理念が生かされていますかどうかということについてのご意見、質問などありましたらお願いしたいと思います。

田中委員、お願いいたします。

○田中委員 ただいま小林教育総務課長から説明があったことに関して、平成22年第20回教育委員会定例会で第一小学校の建替計画、そのときに出された工程案がありますね。それに基づいて今回説明いただいたわけですが、学校側との話し合いとか、あるいは地域、保護者、関係機関担当部署へのヒアリングが具体的に反映されたよりよい基本設計計画案だと、そのように思います。

なお、この中で非常にいいにできているなというのは、第一小学校、柴崎学習館、柴崎図書館、柴崎学童保育所及び給食調理室、それが複合型施設のイメージが非常によく分かりやすい、そういうことでまさに教育的に配慮されたものだというふうに受け止めております。改めて担当部署を含めた関係機関の方に感謝申し上げたいと思います。

なお、これに関しての質問よろしいでしょうか。

○中村委員長 はい。

○田中委員 今回お示しされた基本設計計画案ですが、この作成に伴ってこれまで解体設計、耐力度調査、地歴調査も同時に進められてきたわけですが、この進捗状況については特に問題ということはありませんか、このことをお尋ねいたします。

○中村委員長 今までの経過の中で、調査結果については特に問題はありませんでしたかという質問だと思います。小林教育総務課長、お願いいたします。

○小林教育総務課長 ご質問にお答えいたします。

委員おっしゃったとおり、今年度の予算の中で耐力度調査であるとか地歴調査等々ございます。これにつきましては現在進行中ですので、今の段階で問題ありやなしやということは申し上げられませんが、特に地歴調査については既に始まってございますけれども、特段の問題はないと考えてございます。

耐力度調査につきましては、これは文科省の補助金をいただくための前段の調査になります。逆に耐力度があり過ぎては困るということで、やはり改築、建替が必要だということを実証するための調査になりますので、そういう意味では、耐力度調査については現状の状況がそのまま反映できればというふうに考えてございます。

これらも含めまして、第一小学校の基本設計、ほかの事業につきましては、現段階では円滑に進んでいると事務局では捉えております。

○中村委員長 地歴調査については、だいたい終わって問題はないということで、あとの2つについては現在調査中ということよろしいですね。

田中委員、それでよろしいですか。

○田中委員 結構です。ありがとうございます。

○中村委員長 では、調査中のものにつきましては、また後ほど結果がわかり次第報告していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

ほか、ございますか。澤教育長。

○澤教育長 基本設計ということで地元から市民参加で進めてきたマスタープラン、いかに基本的な形で具現化するかというところに意を用いてきたわけですが、概ね行政としては、市民の意向を十分反映した形の、先ほど田中委員からもお話がありましたけれども、反映したプランになっています。ただ、これから実施設計に入りますと細かなことで具体的な設計になってきますから、よりきちっとした形でできるのではないかというふうに思っています。

○中村委員長 ありがとうございます。市民参加の意見が反映されたものという評価を澤教育長から説明がありました。

宮田委員、お願いいたします。

○宮田委員 既に皆さんで協議されて、特に心配はないのかなと思いつつも、単純にこの図面と説明書きだけで判断するしかないのですが、地下1階に郷土学習室というのがあったり、ミニギャラリーとか、ごろごろルームがありまして、これは地下1階、半地下にということ、階段を下りていくのは何段ぐらいなのかなと。例えば郷土学習室は地域の方々にも身近な展示になるというので、バリアフリーといえますか、そのあたりはどのような工夫が考えられているのかなというのがあります。

○中村委員長 小林教育総務課長、お願いいたします。

○小林教育総務課長 おっしゃるとおり、学習館棟につきましては半地下ということで、現状のグランドレベルより若干下がるような形ですけれども、これについては当然、例えば車椅子をご利用の方等については配慮したようなスロープを設けるとか、そういったことは考えています。

この半地下の意味合いですが、実は現地は非常に密集した市街地でございます、大規模な建物を建てる際には安全面から高さ制限がございます。その高さ制限をクリアするために、若干半地下にしないと高さが納まらないという状況がございます、半地下にした経緯がございます。

○中村委員長 しかしながらバリアフリーその他、利用する方に対する配慮はなされているということでよろしいですね。

○宮田委員 致し方ないかなというふうに感じます。

今度は3階ですが、陶芸室というのが3階にあります、窯も3階に、受光でこのあたりにくるのかなとか、確かに日当たりの良いところですのでごくいい陶器ができそうですが、機能的にどうかということと、あと、もう一度戻りますが、地下、致し方ないのですが、ここにギャラリーを置くということが、かなり意識的に人が交流できることをしていかないと難しいのかなと、余談ですけどもそんなふうに感じました。

○中村委員長 後半は感想でいいですか。

○宮田委員 はい。

○中村委員長 陶芸室について、質問でございます。小林教育総務課長、お願いいたします。

○小林教育総務課長 陶芸室のご質問でございますけれども、陶芸室も含めまして学習館全体

の部屋の位置であるとか、大きさ、機能につきましては、学習館側と十分調整した上でこれらの配置や大きさになってございます。その中で陶芸室につきましても、現在の柴崎学習館においても陶芸窯があり、かつ学校の授業でも陶芸窯を使うということで、ここのところは学校の校舎棟側に陶芸窯を配置して、まさに複合化のメリットをここの位置に置くことで図ったということでございます。

○中村委員長 複合化について今、お互いに行き来するということが良い点もありますけれども、特に子どもの安全その他に関するということについても配慮されているわけですね。小林教育総務課長、お願いいたします。

○小林教育総務課長 この計画につきましては複合化ということが前提になりまして進めているもので、セキュリティの面につきましては計画当初から一番の課題となっておりまして、これについては2つの考え方で、1つはハード面、もう1つはソフト面ということで、ハードについては今後、実施設計の中でセキュリティラインをどう設けるかということを含めていきたいと思っております。ソフト面につきましては、例えば、大人の目がどう届くようにするのかとか、受付をどこにするのか、ということを含めて運営の面で詰めていきたいと思っております。

○中村委員長 そうしますと、ハードについて特にセキュリティ、実施設計の段階で考慮していくということよろしいですね。
澤教育長、お願いします。

○澤教育長 先ほどの宮田委員からのご意見も、当然これは実施設計の中でしっかりと考えていかなければならない問題ですし、今言ったセキュリティの問題も実施設計の中できちっとやっていくということですので、この基本設計の計画案ということでご承認いただければと思います。

○中村委員長 わかりました。
ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○中村委員長 それでは、質問、ご意見がなければ、第一小学校建替事業についての協議を終了してよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 それでは、第一小学校建替事業につきましては、提案があった教育的見地から、基本計画がマスタープランの5つの建替理念に沿っているということを確認して、実施設計に進んでいただくという方向性でよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 異議なしということでございますので、次の実施設計の段階で必要に応じて協議案件や報告、先ほど質問に出た点も含めまして報告をよろしくお願いいたします。

それでは、これから実施設計に進んでいく計画の概要について、若干ご説明いただければと思いますが、小林教育総務課長、お願いいたします。

○小林教育総務課長 ご協議ありがとうございます。本日もご協議いただいた内容をもとに、6月議会へご報告いたしまして、その後、地域あるいは保護者へ説明を行います。

そして速やかに実施設計に着手しまして、平成26年度の夏休みまでには竣工を目指していきたいというふうに考えてございます。以上です。

○中村委員長 今後の予定について、ご説明いただきました。

それでは、第一小学校建替事業についての協議を終了いたします。

◎協 議

(2) 小中一貫教育について（自由協議）

○中村委員長 続きまして、協議(2)小中一貫教育について（自由協議）、を協議いたします。

本日の自由協議は、前回の幼・保・小の連携についてに続いて2回目でございますので、自由協議でございますので、協議の進行についてのご協力をよろしくお願い申し上げます。

小中一貫教育につきましては平成22年第12回定例会で、これは自由協議という名前ではなかったのですが、自由協議的に協議されまして、その協議の方向性としては、立川らしさの中学校区などを生かすということ、それから、9年間を通したカリキュラムはやはり必要ではないかということ、子ども家庭部との連携の必要性等が確認されたと思います。

ですから、本日の自由協議は平成22年第12回定例会の協議内容から進めまして、教育委員会としての課題がさらに一歩進んで明確になって、その課題を解決する糸口が見えてくればよろしいかと思っております。

まず、委員の皆様が抱えております小中一貫教育についての問題あるいは課題について、あるいは現状でも結構です。幅広い見地から自由に発言していただきまして、発言の中から課題とか課題解決の糸口をテーマにしていきたいと思っております。

最初に、澤教育長、お願いいたします。

○澤教育長 これまでの小中連携教育の概念というよりかは、立川市の場合は小中連携教育活動をどう充実させていくかということに平成16年、17年からこれまで進めてきたわけでありまして、その背景の中では、もちろん立川市教育委員会の教育目標に、そのあたりのことは連携を重視した教育を推進するということが謳われておりましたし、ここでできました立川市学校教育振興基本計画、この基本施策の中で学校間の連携、幼稚園、保育園も入っていますけれども、連携を重視した教育を推進するという、そういう記述が入っておりまして、さらに具体的には小中連携教育として9年間を見通したカリキュラムを実施して、全中学校区における小中連携教育を推進していこうと、そういう計画を持っています。

当然、学校教育の指針の中にも効果的な連携教育活動を推進するということが謳われておりまして、先ほど申し上げましたように、平成16年、17年に各中学校区で小中連携推進委員という制度があります。現在もあるわけですが、最初にスタートしたのは平成16年でありまして、文科省の小中連携教育実践研究事業の指定を受けてスタートしたのはこの年であり

ました。

平成 18 年になりますと、様々な取り組みが具体的に開始されたわけでありますが、平成 19 年の中では、先ほど言った小中連携教育推進委員会において、全中学校区で 9 年間を見通したカリキュラムをつくってきたわけです。例えば、第一中学校区では各教科、総合的な学習の時間の部分、あるいは第五中学校区では国語、社会、算数、数学、理科、生活指導、特別活動についてのカリキュラム、第九中学校区では授業規律、そういうテーマをもってカリキュラムを作成してきた、そういう経過があります。

平成 20 年になりますと、平成 19 年度に実際に作成した、先ほど言った各中学校区で定めたカリキュラムの実践とともに、第一中学校区として小中連携教育活動の研究を進めて研究発表会を開催したということがございます。

平成 21 年になりますと、先ほど言った 9 年間を見通したカリキュラムの実践に関する検証、それから、平成 20 年度の成果、課題に基づいて各中学校区で実態に応じた小中連携の柱を設定していこうということになりました。カリキュラムの見直しを行ったのはこの年であります。平成 20 年に引き続いて第一中学校区が小中連携教育活動の研究を進めて研究発表会も開催されました。

平成 22 年度になりますと、その辺の成果を踏まえて、各中学校区ごとに課題を設定して、年間活動計画を作って活動を行いました。その成果等につきましては、教育フォーラムで配布した小中連携教育活動、活動報告書の作成に至ったわけであります。

今年、平成 23 年度につきましては、再度、中学校区ごとに作成した 9 年間のカリキュラムの実践に関する検証を行っていることと、中学校の新学習指導要領の完全実施を見据えて検証を行っていこうというのが 1 番目でございます。それから 2 番目に、平成 22 年度に設定しました各中学校区ごとの先ほど言ったテーマについても、テーマをもとにカリキュラムの見直しを進めていこうと。3 番目としては、小中連携の課題、そのテーマについて、指導方法や指導内容について共通実践する内容を検討して具体的な取り組みを進めようと。それから 4 番目に、人権教育に関する各中学校区ごとの取り組みあるいは指導計画をまとめて、小中連携の取り組みのあり方についてまとめていこうと。5 番目として、学校や地域の特色を生かした小中連携教育活動を推進していく、それが平成 23 年度の取り組みの方向性であります。

私が思う課題等については、また皆さんの意見を聞いて一緒に話をしたいと思いますけれども、立川市の小中連携教育活動の取り組みについては、平成 16 年度からの概括でご報告をさせていただきました。

○中村委員長 ありがとうございます。平成 16 年度から進んできた経過について、最初に口火としてご説明いただきました。

ほか、ありますか。田中委員、お願いいたします。

○田中委員 ただいま澤教育長から説明がありました平成 16 年からスタートして平成 22 年までの流れ、そして平成 23 年の取り組み、そういうことで非常にしっかりした取り組みをして

いるなということを実感します。

例えば、第九小学校と大山小学校、上砂川小学校、立川第五中学校、これはちょうど教育フォーラムで発表になったので私も拝見はしているのですが、非常に地についての研究だなと思います。

特に研究の柱として三本柱、規律意識の醸成を図る小中連携のあり方、2つ目が集団の一員としての自覚と責任感を育む小中連携のあり方。3つ目は、学校への信頼感を高める小中連携のあり方、この三本柱を立て、より成果と課題があるだろうと私も注目して伺っていたわけですが、成果としては、1つは、各学校の先生方一人ひとりが児童生徒の理解、それが非常に深まったと。しかもきめ細かい指導を行うことができた、そのような発表がありました。あと、児童は中学校に不安感が薄れて、中学校に期待感が持てるようになりました。また、第五中学校ですけれども、生徒自身、これまで以上に自立心や責任感を持って行動しようとする自覚が非常に高まったと。さらにすごいと思うのは、地域に出て行って活動をした地域の一人としての自覚や責任、それが持てるようになりました。それを学校で拝聴して、確実に成果が表れているなど。

ただ、発表の中で課題もありました。1つ目は、4校の教員が集まる時間の確保、その点が難しいと。2つ目が、活動へのかかわりについて、多い先生と少ない先生がいるのですが、意識の向上の問題がどうしても課題となりました。3つ目は授業時数、これを確保しながらの連携活動を教育課程に工夫させる、そういう点で今後の課題であると。

聞いていてもよく分かりやすい、しかも成果と課題が非常に明確になったなど。ですからただいま澤教育長から説明があった平成16年にスタートして、平成22年の状況を見ても、確実に成果は上がっていると、そのように思って改めて現場の先生方に感謝申し上げる次第です。

○中村委員長 ありがとうございます。今の点でいうならば、立川型の小中連携、特に小中が一体になっている中学校区を生かした連携型の小中一貫教育はやはりこれで進めていくのではないかという確認の下での議論だったと思いました。一步一步努力されているけれども、やはり多忙さとか時間の確保とか、それについて教育委員会としてももう少しサポートするとさらにはずみがつくのではないかということでもあると思うのですが、ほか、ございますか。

どうぞ、宮田委員。

○宮田委員 連携のお話ですが、要は一貫教育についてというお話でいいんですよね。

○中村委員長 はい、そうです。

○宮田委員 小中一貫教育ということで、小学校、中学校の学校教育における一貫教育という視点で論じられているかと思いますが、立川らしさといったときに、生きる力の育成ということで教育の方向性も多少変わってきたということで、地域の特色を生かした教育活動というのが立川の特色を謳っているかと思うのですが、そうすると学校教育だけで考える話かどうかということにも行きつくかなというふうに私は思いました。

子どもの発達段階に応じた教育活動が行われることとして、体の発達や心の発達や知識の

習得、こういったものが基本的になって、では立川はどれを中心的にやるのか、個に応じたプログラムを開発するのか、それとも育成者同士の連携、先ほど時間が足りないとかそういった連携するにもなかなか難しいというお話でしたけれども、教師だけでなく、保護者や地域の自治体や、その他の地域の活動などとも連携することで個に応じた育成ができるのではないか、そういう意味合いで一貫した教育というのもできるのではないかな、そういう方向性が今特にあるのではないかというふうに私は思いました。

○中村委員長 地域の特色を生かすという点では先ほど澤教育長から説明があったと思いますが、それに関して、学校だけではなくて、地域、保護者も一緒に考えていく必要があるのではないかという趣旨だったと思います。

古岡委員、お願いいたします。

○古岡委員 公立の小中が一貫教育をすることで、地域に根づいたきめ細かいマンツーマンの教育が期待できると思います。併せて、健康の裏づけになります学校医を中心としました、かかりつけ医の役割は期待できると思います。

○中村委員長 健康面からも良いということですね。

はい、澤教育長。

○澤教育長 先ほど立川の現状はご説明申し上げましたけれども、委員長からありましたように、確認的に考える今までの教育目標、学校教育振興基本計画、学校教育の指針から読み取れば、やはり立川の場合は各学区、各校の特色、特性を生かした連携型の小中一貫教育をとというのが、これが一つのベースにあっていいわけで、それに基づけば9年間を見通すか、あるいは今、区部のほうでは11年間を見通すという、これは板橋でしたか、環境教育のカリキュラムについて4歳児からしっかり11年間を見通そうという動きもありますので、その意味ではどこをどう切り取るかというのは難しいですけど、そういう視点も必要ではないか、いわゆる弾力的、効果的な教育課程をどう編成していくかというのは必要なことだと思います。

もう一つは、先ほど教員同士の話がありましたが、やはり教員同士の連携、協働の必要性は非常に大事でありますし、その活用と活性化をどう進めていくか、あるいは文化の違いを乗り越えて新たなそういうものをつくっていくかという、そういうものも必要だと思いますし、もう一つの側面としては、これは具体的に小中連携の部分を支えることになると思いますが、小学校5年生、高学年の教科担任制の導入なども効果的というふうに言われておりますので、そういう意味では義務教育9年間プラス α をどう見るかというのは、幼・保・小の連携の部分でありますけれども、その辺の見通しと、弾力的、効果的な教育課程の編成が必要になってきているのではないかというふうに私としては思っています。

○中村委員長 ありがとうございます。立川型の中学校区、その地域の特色を生かした連携型の小中一貫教育ということがだいたい方向性としては確認されつつあると思います。そのときに、一貫教育を推進するためのまず9年間を見通した弾力的、効果的な教育課程の編成、そのときに、それに合わせながら幼・保を含めた11年間ということも考えていく必要がある

という話だと思えます。

それから教員同士の連携という点も大事な視点で、これには先ほど田中委員から時間が、忙しくてということがありましたので、この時間の確保も教育委員会としての課題になると思いますが、文化の違いを乗り越えるという点がやはり一つの課題と思いますが、それに関しては、中高一貫に関する問題が1月に新聞で話題になっていたのですが、中だるみという現象が非常に問題になっていると。ですから平成22年第12回定例会でも話されたと思いますが、発達に必要な刺激の要素は取り入れながら、乗り越えることができない中1ギャップは解消するだろうと。そういう意味で立川らしい中学校区の連携型の小中一貫教育は進めていいのではないかというような意見にしてもいいと思うんですけども、ほか、ございますか。

古岡委員、お願いいたします。

○古岡委員 医療の面から見ましても、立川は都下でも極めて生活保障の基盤が充実した都市であると言えます。これは市役所を中心としまして非常に充実したまちづくりを進めているからだと思えます。

そして今お話になっています4歳からの11年間、ゆりかごから墓場までという社会保障制度の中核になると思います。ですので、この11年間を充実させることで社会保障制度の充実にもつながっていくものと思います。

○中村委員長 わかりました。ありがとうございました。

結局、子どもは連続して発達していくのですが、教育機関が異なっているために起きるギャップをどう解消しようかという問題だと思います。

田中委員、お願いいたします。

○田中委員 5月12日第9回の定例会で幼・保・小の連携について自由協議しましたね。小中一貫教育を考える場合に、先ほど澤教育長がおっしゃったように、まさに幼・保・小、この連携はどうしても避けて通れない。むしろこの連携こそやはり大きな課題にあるわけですから、私も幼・保・小中の11年間、これを見通した一貫教育カリキュラム、それを作成していくのが大事であると、そのように思っております。

それをどう教育委員会としてサポートしていくかと。そういうことが大きな課題になると思うのですね。そのために立川市教育センターにおいて、教職員の皆さんがこれまでの学校の連携教育の成果と課題、それを持ち寄って報告し合うと。立川らしい11年間を見通した一貫教育の研究にしていだければと思いますね。それによって子どもたちの学びの意欲を高めたり、あるいは豊かな人間関係の向上に貢献したり、あるいは生きる力を育む、そのことに直結するのではないかと、そういうように私は強く思っております。

そこで私の思案なのですが、いままで第12回の定例会でも話し合わせ、また何段階でも話し合われたわけですけども、平成22年6月24日第12回定例会、それらも含めて幾つか私なりの考えを申し上げたいと思いますが、全部で8点あります。簡単に申し上げます。

1点は、財政等の関係がありますので、現状の小中学校の施設、それを基本としたいと。

これは以前にも立川らしさということが話題になりました。

2 点目、小中学校の入学式あるいは卒業式を経験したり、あるいは各学年の児童生徒の発達段階を考慮して、現行の六三制の枠組み、これをきちんと維持したいと。

3 点目、幼・保の2年間と小中9年間の義務教育、合わせて11年間における教科においてのカリキュラムづくり、これを充実していくと。なぜかと言いますと、このような取り組みをすることによって学びの連続性がきちんと確保できると思うんですね。心配なのは、このような考えがないと教職員が異動した場合に、その教科においてカリキュラムがどうしても崩れやすい。その点を気にするのでしたら、今申し上げたように11年間における教科の教育カリキュラムづくりをしっかりといただければと思います。

4 点目ですけれど、これまで継続的に取り組んできた成果あるいは課題を生かす意味からも、各中学校区を中心に推進すると。ですから途中で中学校区の中の小学校を変えるとか、そういうことはしないで現状の中学校区を中心に進めていただきたい。

5 点目ですけれど、小学校と中学校の学校文化の違い、これを是非乗り越えていただいて、一体感、連帯感を促進するためにも特に小中学校に共通した校務分掌組織、そういうものを設置できるといいなと思っております。

6 点目ですけれども、小学校の5、6年段階で一部教科担任制を取り入れる。先ほど澤教育長がおっしゃったことも、そのとおりだなと思いますが、やはり小学校5、6年段階で一部教科担任制を取り入れると。そして選択教科制も取り入れると、その方向で考えていったらどうか。

7 点目、小中合同の授業の実施はもとより、一部学校行事等も合同で実施してはどうかと。

最後になりますが8 点目、今後ますます地域、保護者との連携が重要視されます。そこで地域、保護者の方々にもこの立川型の小中一貫教育に参画をしていただいて、学校と共に推進していくと。ここで大事なことは、これらのことを教育委員会が幼・保・小中一貫教育の11年間を通して、教育ビジョンを示してサポートしていくと、そうしてはどうか、これが私の案です。

以上です。

○中村委員長 ありがとうございます。あくまでも案ですので、事務局が参考にしていただければと思います。また、澤教育長とかなり重なるところもあったと思いますので。

ほか、ございますか。宮田委員、お願いいたします。

○宮田委員 9年もしくは11年という長い期間を何によってつなげるのかということで、先ほどもお話ししましたがけれども、プログラムなのか育成者なのか。いろいろなデータを読みますと、研究としてこの一貫教育を進めたところでは、教員の意識改革が一番大きく成果として挙げられたというデータがありました。このことから、育成者の教員だけではなく、保護者や地域の人たちも含めて、そういった行為、育てていく育成者の意識の改革が見られるということが効果としてあるのだなというふうに思いました。

そうすると、目的として具体的な取り組み方法というのは様々出てくると思うのですが、

まずはこのつなげる目的は最終的には何を目的とするかというところで、人権意識の啓発のようなこととして一人の人格を形成することを目的にするのか、はたまた具体的な、例えば英語力を11年間を見通して付けるんだとか、そういった具体的なことを目的にするのか、そのあたりも少し議論したほうがいいのではないかと思います。

私の意見としては、やはり自立と共生で個性をより重視した教育の実現ということで、個性の重視とともに、それは協調の重視にもつながるということで、連携というものが必要になるというふうに考えております。

○中村委員長 ほか、ございますか。古岡委員。

○古岡委員 今度の第一小学校のメディアスペースを見ましても、ITを駆使しています。こういったITを駆使しまして、情報管理、情報処理技術を駆使しまして、生徒のIT教育を中心にきめ細かい指導ができるのではないかと思います。社会保障制度がこれだけ充実している立川市役所、地域特性を個性的に生かして一貫教育ができると、とても期待しています。

○中村委員長 田中委員。

○田中委員 宮田委員から、何によって連携していくかプログラムの話が出たり、あるいは育成者側のことが出ましたが、これは既に議論されているので改めてここで申し上げるつもりはありません。あと、諸々のということで人権、人格の問題あるいは英語力、あるいは個性を重視したと。これは相当に議論はしてきているんですね。ここで改めて議論は、私は必要ないと。

ただ、あえて申し上げれば、小学校は今年度から、中学校は来年から学習指導要領が完全実施されますから、そこで教育改革や学校改善を目指す、そのことと同時にもう一つ、直面する現状の対処を図る、このことを踏まえながら小中一貫教育を進めるにあたって、一つはどのようなビジョンの下に小中一貫教育を進めるのか。そしてその実現を図るビジョンや全体構造の構想。2つ目には構築ですね。その実現を図るビジョンや全体構造の構築。次に学校として目指す方向や目標の設定、次に経営戦略の策定など、こういうことが問われると思うのですね。

このことについては立川の中学校区では取り組んでいますので、よりこれが定着し、そして具体化して、その成果と課題が明確になれば、それはそれですばらしいことになるだろうと。またそれが結果的には子どもに返るわけですので、是非その方向で進めていただきたいと、そう思います。

○中村委員長 宮田委員。

○宮田委員 繰り返し議論がされてきたということで、改めてここで人権の啓発、育成者、大人がそういうことを目当てにこういうことをつなげていくというのも大切ななと思いました。

最後に、こういった小中一貫教育の必要性というのは、やはり中1ギャップですとか小1プロブレム、そういった心のケアの部分も、この教育改正、組織の制度の中で子どもの成長の過程の中で、なかなかそれにあってこれない、できないという実態があってこういうことも叫ばれてきたのかなというふうに思います。立川市の教育は人格形成を目的にするのか、

エリートを育成するのか、簡単に言うとそういうところにまでなってしまうところもあるか
と思います。やはり広く万人が幸せに暮らせるそういう教育を義務教育の間はきちっと受け
られるということが私は大切だと思います。

○中村委員長 今日自由協議でございますので、あえてこちらでまとめる、その他はいたし
ません。

だいたい議論の一致するところが出てきたと思います。今日は自由協議でございますので、
だいたい見えてきたところがございますので、それは確認しないで自由協議を終了してよろ
しいでしょうか。またこの件に関しましては、今後施策を進めていく上で我々の自由協議の
中から必要なものを拾って、施策に生かしていただければと思います。

では、これで終了してよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○中村委員長 異議なしということでございますので、小中一貫教育について、自由協議を終
了いたします。

◎報 告

(1) 今年度教育研究指定校等について

○中村委員長 次に報告に移っていききたいと思います。

報告(1)今年度教育研究指定校等について、小林教育総務課長、お願いいたします。

○小林教育総務課長 指導課長が所用で退席いたしましたので、私のほうから代わって報告い
たします。

今年度の教育研究指定校でございます。資料をご覧ください。

立川市教育委員会による教育研究事業の推進につきましては、実施要領に基づいて、全校
において展開する実践研究を支援しております。

指定の種類といたしましては、研究協力校、学力向上推進校、小学校外国語活動推進校、
特別支援教育研究校、人権教育推進校及び市民との連携活動研究推進校がございます。

また、このたび東京都教育委員会による研究校の決定通知がございまして、資料にはそれ
を加えてございます。具体的にはゴシック体で示した部分で、スポーツ教育推進校、これが
6校、「情緒障害等通級指導学級」の教育課程の研究・開発事業モデル校1校及び言語能力向
上推進事業推進校・研究協力校1校の計8校でございます。

特に「情緒障害等通級指導学級」の教育課程の研究・開発事業モデル校と言語能力向上推
進事業推進校は、東京都教育委員会における新規事業でございます。「情緒障害等通級指導学
級」の教育課程の研究・開発事業モデル校は2年間の指定、言語能力向上推進事業推進校は
3年間の指定となっております。

立川市教育委員会といたしましては、この各学校の研究の推進につきまして、積極的に支
援してまいります。

報告は以上でございます。

○中村委員長 ありがとうございます。報告について質問等ありますでしょうか。

〔「ありません」との声あり〕

○中村委員長 では、今年度教育研究指定校等についての報告を終了いたしますが、先ほども小中一貫教育で話し合われた点ですが、この基盤になっているのは29校全校の研究体制だと思います。児童生徒の学力向上とか健全育成に一步一步ですが確実な成果が出ている立川市としては誇れる事業でございますので、今、小林教育総務課長からありましたけれども、学校の主体的な活動が何より大事だと思いますが、それに対するサポート体制をということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎その他（1）

○中村委員長 その他に移っていきたいと思ひます。

その他、ございますか。小林教育総務課長、お願ひいたします。

○小林教育総務課長 既に教育委員の皆様には通知申し上げたところですが、立川の市立小学校における体罰事故の発生につきまして、改めてご報告申し上げます。

平成23年5月9日の月曜日に、第一小学校で男性教諭による児童への体罰が発生いたしました。被害児童は同校の第5学年男子児童でございます。

同日、午後2時35分ごろ、同児童の所属学級において、学級担任が指導中でありましたが、同児童は廊下に出て他の学級の児童と話をしていました。そこへ通りかかった生活指導の担当でもある同教諭は、同児童の学級では担任による指導が行われているにも関わらず、同児童が廊下に出ていることに腹を立て、体罰に及んだものでございます。

学校はこの事案について、5月19日の午後7時から、第5学年、第6学年保護者を対象に臨時保護者会を開催いたしました。

市教育委員会といたしましては、詳細な状況の調査及び事情聴取等踏まえまして、校長及び同教諭を厳しく指導するとともに、再発防止に向けて取り組んでまいります。

なお、この事案につきましては、教員の服務事故として東京都教育委員会にも報告してございますので、適正な処分に向けて対応しています。

以上でございます。

○中村委員長 もちろんご承知だと思いますけれども、学校教育法第1条で禁止されている事項ですので、それ以前に立川市教育委員会としては人権教育を一つの柱にしているわけですので、絶対起こしてはいけないことだと思います。しかし、起こしてしまったことに対しては信頼関係を回復するとか、あるいはきちんとした対応をしていくということが何より大事ですので、説明会等におきましてもよろしくお願ひしたいと思ひます。

はい、澤教育長。

○澤教育長 教育総務課長から報告申し上げましたとおり、あつてはならない残念な体罰のことですけれども、今後、最後に報告しましたとおり、厳正な対処をしていくつもりでございますので、詳細については、状況に応じてまたご報告をさせていただきます。

- 中村委員長 お願いいたします。
- 澤教育長 申し訳ありませんでした。
- 中村委員長 教育委員会としても一つの責任ということだと思いますので、それで今、澤教育長の発言があったと思います。
-

◎その他（２）

- 中村委員長 ほか、ございますか。澤教育長、お願いいたします。
- 澤教育長 教育委員の学校訪問の日程、お手元に資料をお配りしていると思いますが16日から始まります。
- テーマについては、皆さんから出たテーマをもとにして学校と調整してまいりますが、16日の第五中学校の学校訪問が皮切りになりますので、時間等についてはそのとおりでございますし、学校側の態勢も校長、副校長だけではなくて先生方も来ていただけるということなので、よろしくお願ひしたいと思ひます。順次日程に沿ってご相談しますけれども、当面、第五中学校についてはそういう態勢です。
- 中村委員長 質問等ございますか

〔「ありません」との声あり〕

- 中村委員長 平成23年第1回定例会で基本方針を協議し、第5回定例会で具体的な訪問方法を協議して、本年度から新しい方法で改めるということで、まずは前半5校行いますので、委員の皆様、是非ご都合をつけて参加されるようよろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。
- その他、ほかにございますか。

〔「ありません」との声あり〕

◎閉会の辞

- 中村委員長 それでは、次回平成23年第11回立川市教育委員会定例会は、平成23年6月8日、水曜日、13時30分から、場所は210会議室で開催いたします。委員の皆さんよろしくお願ひいたします。
- それでは、平成23年第10回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 2時30分閉会

署名委員

.....

委員長